消防本部・署事務分掌

**消　防　本　部**

**総務予防室**

**総　務　関　係**

◇消防職員及び消防団員の任免に関すること。

◇消防職員及び消防団員の褒賞及び表彰並びに懲戒に関すること。

◇消防職員及び消防団員の公務災害に関すること。

◇消防職員及び消防団員の教養の実施に関すること。

◇消防職員及び消防庁舎の衛生管理に関すること。

◇儀式に関すること。

◇消防手帳及び消防警戒区域立入之証の発行に関すること。

◇消防職員委員会に関すること。

◇消防協力団体に関すること。

◇他の室の所管に属さないこと。

◇本部内の総合調整に関する事項

◇本部、室並びに総務関係、経理関係、企画関係及び北部消防庁舎等複合施設建設関係の庶務に関すること。

**経　理　関　係**

◇予算及び決算に関すること。

◇物品に関すること。

◇消防職員の給与及び退職手当並びに消防団員の手当及び退職報償金に関すること。

別紙

◇共済事務に関すること。

◇被服その他の貸与品及び給与品に関すること。

◇備品の一時保管に関すること。

◇消防職員及び消防団員の福利厚生に関すること。

◇消防庁舎その他行政財産の管理及び営繕に関すること。

◇消防用燃料に関すること。

**企　画　関　係**

◇消防制度運用に関する総合企画に関すること。

◇消防施設の新設等整備に関すること。

◇消防組織に関すること。

◇条例、規則、規程その他例規に関すること。

◇消防広報に関すること。

◇情報の収集、連絡及び交換に関すること。

◇消防統計に関すること。

◇北部消防庁舎等複合施設に関すること。

**危険物保安関係**

◇危険物規制に関すること。

◇危険物に対する安全知識の普及に関すること。

◇危険物施設の査察に関すること。

◇危険物施設の事故調査に関すること。

◇危険物取扱者の指導に関すること。

◇少量危険物等のタンク検査に関すること。

◇危険物の仮貯蔵及び仮取扱いの承認に関すること。

◇火薬類取締法に関すること。

◇高圧ガス保安法に関すること。

◇液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関すること。

◇危険物保安関係、消防設備関係及び査察広報関係の庶務に関すること。

**消防設備関係**

◇消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導に関すること。

◇消防用設備等及び特殊消防用設備等の検査に関すること。

◇消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究に関すること。

◇建築物の消防同意に関すること。

◇消防設備士の指導に関すること。

◇アーケード等の消防用設備等に関すること。

◇建築物の防火関係機関との連絡協議に関すること。

**査察広報関係**

◇少量危険物の届出及び指導に関すること。

◇指定可燃物の届出及び指導に関すること。

◇火を使用する設備等の届出及び指導に関すること。

◇防火対象物の査察に関すること。

◇防火管理業務の指導に関すること。

◇火災予防の広報及び広聴に関すること。

◇風俗営業に関する下見依頼申請及び消防法令適合通知に関すること。

◇喫煙等の指導に関すること。

◇防火管理者の講習に関すること。

◇防炎規制に関すること。

◇指定催しの指導に関すること。

◇アーケード等の防火に関すること。

◇予防教育に関すること。

◇消防音楽隊に関すること。

◇防火協力団体の育成指導に関すること。

◇その他火災予防に関すること。

**北部消防庁舎等複合施設建設関係**

◇北部消防庁舎等複合施設建設等に係る総合計画に関すること。

◇北部消防庁舎等複合施設建設等に係る調査及び進捗管理に関すること。

◇北部消防庁舎等複合施設建設等に係る連絡調整に関すること。

◇北部消防庁舎等複合施設建設等に係る契約に関すること。

◇北部消防庁舎等複合施設建設等に係る設計及び施工に関すること。

**警防救急室**

**警防計画関係**

◇警防業務及び警防活動の企画及び立案に関すること。

◇消防地水利に関すること。

◇開発事業に関すること。

◇自主消火組織等の消防訓練に関すること。

◇消防訓練の総合調整に関すること。

◇安全管理に関すること。

◇消防相互応援協定に関すること。

◇緊急消防援助隊に関すること。

◇災害活動の記録及び統計に関すること。

◇室並びに警防計画関係及び機械装備関係の庶務に関すること。

**機械装備関係**

◇消防車両の配置及び運用に関すること。

◇消防機械器具の整備及び運用に関すること。

◇消防機械器具の研究開発に関すること。

◇消防機械器具の操作及び技術指導に関すること。

◇消防車両の運転管理及び技術に関すること。

**救　急　関　係**

◇救急業務及び救急活動の企画、立案及び指導に関すること。

◇救急資器材の整備及び運用に関すること。

◇大阪府豊能地域救急メディカルコントロール協議会に関すること。

◇救急医療機関その他関係機関との連絡及び調整に関すること。

◇救急関係の庶務に関すること。

**救急啓発関係**

◇応急手当の普及啓発に関すること。

◇救急資器材の管理に関すること。

◇大阪府豊能地域救急メディカルコントロール協議会検証会議に関すること。

◇救急啓発関係の庶務に関すること。

**救　助　関　係**

◇消防救助の実施に関すること。

◇救助訓練の指導に関すること。

◇救助技術の調査及び研究に関すること。

◇国際消防救助隊に関すること。

◇高速道路の事務に関すること。

◇吹田市総合防災センターの管理に関すること。

◇消防機械器具の整備及び運用に関すること。

◇救助関係の庶務に関すること。

**指揮調査関係**

◇災害現場における指揮本部の支援に関すること。

◇警防活動技術及び災害現場指揮の調査及び

研究に関すること。

◇消防訓練の企画、立案及び実施に関すること。

◇火災原因及び損害の調査に関すること。

◇火災現場の保存に関すること。

◇火災現場の資料及び証拠物等の保管に関すること。

◇火災の証明に関すること。

◇指揮調査関係の庶務に関すること。

**指令情報室**

**指令及び情報システム関係**

◇消防部隊及び救急隊の出動指令及び運用に関すること。

◇消防通信施設の整備及び運用に関すること。

◇出動隊の統制及び運用に関すること。

◇無線統制に関すること。

◇非常召集の実施に関すること。

◇火災警報発令に関すること。

◇気象に関すること。

◇災害情報の収集及び関係機関との連絡に関すること。

◇災害現場の情報支援に関すること。

◇豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会に関すること。

◇消防情報システムの管理運営に関すること。

◇消防情報システムに係るデータ管理に関すること。

◇本部所管の情報ネットワークの管理運営に関すること。

◇室の庶務に関すること。

**消　防　署**

**予防査察係**

◇防火対象物の査察に関すること。

◇防火管理業務の指導に関すること。

◇火災予防の広報及び広聴に関すること。

◇予防教育に関すること。

◇指定催しの指導に関すること。

◇防火協力団体の指導育成に関すること。

◇その他火災予防に関すること。

**警防第１係・第２係**

◇消防職員の配置及び教養に関すること。◇警防業務に関すること。

◇警防活動及び訓練に関すること。

◇防火対象物（消防長が指定するものに限る。）の査察に関すること。

◇火災予防業務に関すること。

◇圧縮アセチレンガス等の届出及び指導に関すること。

◇自主消火組織等の育成に関すること。

◇消防機械器具の整備保全に関すること。

◇消防庁舎の管理に関すること。

◇署の庶務に関すること。

**救急第１係・第２係**

◇救急業務に関すること。

◇救急資器材の整備保全に関すること。

**出張所第１係・第２係**

◇警防業務に関すること

◇警防活動及び訓練に関すること。

◇救急業務に関すること。

◇防火対象物（消防長が指定するものに限る。）の査察に関すること。

◇火災予防業務に関すること。

◇消防機械器具の整備保全に関すること。

◇消防庁舎の管理に関すること。